

地方公営企業等金融機構の財務会計に関する研究会（第9回）

【開催日時等】

- 開催日時：平成20年4月11日（金）16：30～18：00
- 場所：総務省 601会議室
- 出席者：鈴木座長、泉澤委員、樫谷委員、田中委員、森田委員、百合野委員
吉林委員
平嶋公営企業課長、満田公営企業金融公庫融資部長、
山田地方公営企業等金融機構設立準備室長

【議題】

地方公営企業等金融機構の財務会計に関する研究会報告書骨子（草案）について

【配布資料】

- 資料1 地方公営企業等金融機構の財務会計に関する研究会報告書骨子（草案）
- 資料2 政府補助金に係るIASBの動向等について
- 資料3 IAS20政府補助金の定義、範囲について
- 資料4 IFRS、IPSASと地方公営企業等金融機構について
- 資料5 公益法人会計基準の改正等について（「公益法人会計基準」及び「公益法人会計基準注解」）
- 資料6 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」の改正について

【概要】

■事務局より資料1～6説明

■委員からの主な指摘等

- 金利変動準備金は、長期にわたって固定金利等での貸し付けを行う機構の金利変動リスクに対応するための財務基盤として政府機関である公庫から承継するものであり、「固定金利」等での貸し付けを行うことについて、報告書で明記するべきではないか。
- 機構の出資者でもある地方公共団体としては、機構の公正性が確保されるような会計の基準が設定されることが望ましい。
- 四半期毎の財務諸表の作成について、機構への移行作業の状況等により当面の適用は免除するとしても、報告書においてはできるだけ速やかな適用を求めべきではないか。

以 上